

SARBICA 国際セミナー「アーカイブズの災害管理及び復旧—デジタル時代の解決策と課題」参加報告

国立公文書館 総務課 企画法規係長

下重 直樹 しもじゅう・なおき

アジア歴史資料センター 資料情報専門官

松尾 弘子 まつお・ひろこ

1. はじめに

国際公文書館会議（ICA）の東南アジア地域支部（以下「SARBICA」という。）の理事会及びセミナーが2013年（平成25年）9月26日から同月28日の日程でインドネシアのバンドンで開催された。今回、日本は、ホスト国であるインドネシア国立公文書館（ANRI）の招聘により、同国バンドンで開催された同会合とセミナーに初めて参加することになった。

本稿では、その参加報告として、参加の経緯や、近年におけるSARBICAの動向、セミナーの概要や意義を記しておきたい。

2. 参加の経緯

SARBICAは、アーカイブズの管理、保全・保護、利用について地域の国々の相互協力を促進するため1968年（昭和43年）7月9日に設立された組織である。

1948年（昭和23年）に国際非政府機関として発足したICAにとって、このSARBICAは最初の支部組織となった訳であるが、東南アジア諸国が相互に抱える課題や知識・経験の共有について、積極的な関係を早くから培っていたことは注目すべきであろう（ちなみに日本をはじめとする東アジア地域の支部であるEASTICAの設立は1993年（平成5年）であった）。

SARBICAは理事国の10カ国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミヤ

ンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ヴェトナム—アルファベット順）等で構成され、毎年理事会とセミナーを開催している。

近年、SARBICAの問題意識は、セミナーのテーマ設定の傾向からも、電子記録や視聴覚資料の管理や保存といった課題に集まりつつあるように思われる。

それは、これまでのセミナー等におけるテーマの設定“Digitization Of Archival Records— Sharing Experiences”（2009年）、“Issues and Challenges Preserving Audiovisual Archives In The Tropical Region”（2010年）、“Management of Electronic Records”（2011年）からもうかがうことができよう。

今回のセミナーの前年である2012年（平成24年）には、“Electronic Records: Prepare for Change and Prevent Loss”と題するセミナーがタイのバンコクで開かれており、そこで高まった関心を更に広げ、ことにデジタル化が進展した社会における被害の複雑化と、情報技術の活用による解決策の模索を図るという課題設定のもと、今回のセミナーが企画されたことがうかがえるのである。

日本が今回初めて参加するに至った経緯は、①これまで積極的に広報活動を推進してきたアジア歴史資料センターが、アジア歴史資料データベースで提供している資料に縁の深い東南アジア地域の公文書館が一同に会するSARBICAの場で広報することが効果的と考え、ANRIに参加を打診したこと、②2013年2月にANRI職員が訪日し、国立公文書館を訪問した際、先方より高山正也館長（当

時) に対し、今次会合に当館職員を招聘したい旨の意向が伝えられたこと、さらに③ANRIより、今次セミナーのテーマである“Disaster Management of Archives : Challenge and Solution” (「アーカイブズの災害管理及び復旧—デジタル時代の解決策と課題」) に鑑み、災害管理の経験が豊富な日本に対して、スピーカーとして参加し経験の共有を行ってほしいとの要望が寄せられたことなどによるものである。

3. テーマ設定の背景と意義

日本と同様に、東南アジアの諸国は常に地震・津波、噴火や洪水、地滑り、干ばつ、森林火災といった自然災害のリスクを抱えている。

今年のSARBICA理事会及びセミナーを終えた2013年11月8日、非常に強い勢力を維持したままフィリピン中部を襲った台風30号(英語名: Haiyan) の甚大な被害は、われわれの記憶にも新しいところである。その被害は前月15日に発生したマグニチュード7.2の地震の被災地にも及び、死者・行方不明者7,940名、経済的損失は日本円で約870億と推定されている。

ホスト国となったインドネシアは、2004年(平成16年)12月26日のスマトラ島沖地震(マグニチュード9.1)により発生した津波のため、被災した各国のなかでも最も多くの犠牲者を出したといわれている。

とりわけスマトラ島北部のアチェ州(州都バンダ・アチェ)では州立公文書館もその災禍に遭うなどアーカイブズが深刻なダメージを被り、インドネシア政府による津波被災資料の修復事業に対して、当館も人材育成を通じた協力を行っていた(その詳細については本誌第29号所収の「インドネシア・アチェの被災資料のその後」を参照されたい)。

同国においては、その後も大きな地震が頻発し、昨年11月25日には西部スマトラ島のシナブン山が大噴火を起こすなど、アーカイブズに関する災害リスクの管理と復旧は、近年、まさに焦眉の課題となりつつあるといえよう。

これは同様のリスクを抱える東南アジアの諸国にとっても関心を集めるテーマであり、今回のセミナーにはSARBICA理事国10カ国の公文書館の代表のほか、日本と中国をオブザーバーとして約200名が参加し、「アーカイブズの災害管理及び復旧—デジタル時代の解決策と課題」をテーマに活発な意見交換が行われた。

SARBICA発足の目的意識に鑑みても、頻発する大規模な自然災害に対し、相互の課題や知識・経験の共有が図られたことは、実に機を得た試みであったのではないだろうか。

予定された各セッションの構成は次のとおりである。

第1パネル：アーカイブズの災害管理政策

第2パネル：アーカイブズの災害管理—課題と機会

第3パネル：アーカイブズの災害管理：経験の共有

各セッションでは各国の公文書館関係者、各種の専門家が報告を行った。

予定されたプログラムを瞥見しても、公文書館においてアーカイブズ管理に携わる者に止まらず、インドネシアの災害管理庁や情報コミュニケーション省、大学の研究者らが登壇するなど、国家の災害管理政策における一つの施策としてアーカイブズの管理を位置づけていこうという意欲的な構成であったことがうかがえるはずである(本稿の末尾にプログラムを掲げておこう)。

このようなセミナーにおいて、日本からは、第1パネルにおいて松尾が「アジア歴史資料センター：デジタル・アーカイブズと災害管理」と題して、また、第3パネルにおいて下重が「東日本大震災からの復旧・復興と公文書等修復支援事業について」と題して、それぞれプレゼンテーションを行った。

4. 日本側報告と質疑

4.1 アーカイブズの災害管理政策について

第1パネルでは、インドネシア災害管理庁長官がインドネシアの災害管理について、また、ANRI

次長のMustari Irawan氏がインドネシアのアーカイブズにおける災害管理の政策と実施について、それぞれプレゼンテーションを行った。

Irawan次長は、インドネシアが地震や津波など自然災害によって貴重な資料を失ってきた過去の歴史を振り返りつつ、2007年(平成19年)以降、アーカイブズの災害管理のための法整備がなされたことを紹介し、ANRIの取組を説明した。

次いで、アジア歴史資料センターより、「アジア歴史資料センター：デジタル・アーカイブズと災害管理」と題してプレゼンテーションを行い、センターの理念、設立の経緯、センターが管理するデータベースの概要を説明するとともに、データベースで提供している資料のなかから、日本が経験した大規模災害に関連した資料の数点について紹介した。

アジア歴史資料センターは、1994年(平成6年)の村山富市総理(当時)の「平和友好交流計画」に関する談話を契機として、2001年(平成13年)11月30日に国立公文書館の組織として設立された電子資料センターである。国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センターの3つの国の機関からデジタル化された「アジア歴史資料」を受け入れ、目録情報等を付加してデータベースを構築し、インターネット上で公開しており、設立以来、今日まで約183万件、約2,648万画像データを蓄積・提供している。

アジア歴史資料センターのデータベースは、インターネットにアクセスできる環境があればどこでも資料の検索・閲覧ができ、アジア歴史資料を一カ所で簡便に利用できる等、デジタル・アーカイブならではのメリットがある。

アジア歴史資料センターとしては、「いつでも」「どこでも」「誰もが」「無料で」資料の閲覧・画像データのダウンロード・印刷が出来るという最大の強みを国内外の研究者、一般の人々に対して広くアピールして利用を奨励することにより、日本とアジア近隣諸国との相互理解を促進することを目指している。

今回のSARBICAセミナーへの参加・プレゼン

テーションも利用促進のための広報活動の一環ではあったが、特に、SARBICA加盟国は近現代において日本との関係が深かった東南アジア地域にあることから、センターが提供する歴史資料には特に関心が高いものと推察され、本件セミナーにおける広報活動は有意義と考えられた。

プレゼンテーションでは、センターがホームページ上で展示しているインターネット特別展の内、「震災と復興」特集から資料を紹介した。

日本は過去に幾度となく大規模な震災に見舞われており、センターのデータベースにも、明治・大正・昭和前半期に起きた数々の震災に関する資料が数多く掲載されている。

地震発生時の第一報、津波の被害についての報告、被害者や被害家屋についての調査報告、被災者の救援活動の記録、さらには海外で発生した震災への救援の記録などである。

「震災と復興」特集は、2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災を契機に、過去の震災、津波、及びその被害からの復興に対する一般の関心が高まったことから、センターとしても、これらの資料を利用者にとって見やすい形で紹介する趣旨で組んだものであった。

ここで紹介した資料は、1923年(大正12年)の関東大震災関連資料(発生時に横須賀の海軍航空隊が上空より東京の築地・月島地区を撮影した写真資料、アメリカの新聞が報じた被災現場の写真資料、アメリカ国内における募金活動を報じた記事、上野の洋食店が海軍に従業員の輸送を求めた書簡)、1933年(昭和8年)の昭和三陸地震津波関連資料(東北地方震災被害状況に関する内務省作成資料)、翌1934年(昭和9年)にインド・ビハール地方で発生した大地震関連資料(日本赤十字がインド赤十字に義援金を送った書簡)である。

これらは、大規模災害において当時の政府や人々がどのように対応したのかを多面的にうかがうことのできるものであり、SARBICA加盟国メンバーにとっても興味深い内容を含んだ資料である。また、将来に向けての教訓をも読み取ることができ、後世の人々にとっても有益なアセットとなる

う。

プレゼンテーション後の質疑応答において、参加者から「アジア歴史資料センターの資料は日本の公文書が中心であることから、日本語を理解できないと活用できないのではないか」との質問があり、当方より、「例えば外交史料館の資料には日本の在外公館からの報告が多く含まれているが、そこには諸外国政府とのやりとりや現地の新聞・書物など外国語の資料も多く、日本語を理解できない方も活用が可能である」旨回答した。

パネル終了後、複数の参加者から「アジア歴史資料センターの存在について初めて知った」、「近現代のアジア歴史資料が手軽にみられることに感銘を受けた」等の感想が報告者に述べられ、好意的な反応が読み取れた。

今次セミナーの参加により、改めてアジア歴史資料センターの活動意義を再認識することができた。今後も幅広い期待に添うべく努力すべきと実感した次第である。

4.2 被災公文書等修復支援事業について

「経験の共有」という観点からアーカイブズの災害管理を取り上げた第3パネルにおいては、ANRI館長のAsichin氏がインドネシアにおけるアーカイブズの災害管理政策とその実施について、タイの上席アーキビストであるSakorn Piquannok氏が水害に見舞われた同国の取組事例を、シンガポール国立公文書館長のEric Chin氏が火災を事例にデジタル時代におけるアーカイブズへの災害に対する取組事例のプレゼンテーションを行った。

これに続き、日本としては、国立公文書館が2011年から2ヵ年にわたって東北地方の被災市町村を対象に実施した被災公文書等修復支援事業を事例として取り上げ、事業の目的やモデル、その後の地方自治体の取組状況を報告した。

日本においては、まだまだ公文書館を設置していない自治体のほうが多く、発災時、東北地方で公文書館を運営している市町村はなかった。津波による公文書の被害は、このような状況で発生し、市町村は災害からの復旧や復興のために、公文書

を修復していこうという意思を有しながら、そのノウハウや人材不足という問題に直面していたのであった。

国立公文書館は、被災した自治体に修復技術を伝えることで、文書の保全・保存を進める環境を整えるという事業を展開したのであるが、それには2つの課題をクリアする必要があった。

1つは、他国に比べても小規模といわざるを得ない国立公文書館が、その極めて限られた人的資源を前提としつつ対応できる事業形態をとることである。修復のための専門的技術的なサポートを複数の自治体に対して、いわば「点」として随時個別に展開することは、その物理的な距離やマンパワーの不足から限界があったためだ。

そこで、当館は復旧・復興の過程で自治体側からの求めに応じることができるよう、修復について一定の技術を提供できる人材を「修復研修生」として現地で育成し、自治体側が自ら修復事業を行う際に活用できるような事業設計を行った。そのような人材は、隣接する他の自治体でも活躍することが期待され、結果としては被災した公文書の修復作業が早急に進められる環境がいわば「面」として整備されることになる。

また、第2に、甚大な被害を受けた自治体が、ほかの復旧・復興事業を進めながら、持続可能な修復の手法を選択することが必要であった。

そのため、「修復研修生」に教える技法も、扇風機やダンボール、ろ紙、網戸用のネットなど、安価でごく身近な材料により、かつ、これまで文書の修復技術を体系的に学ばなかった者でもすぐに習熟できるような手法を選択したのである。

このような事業モデルは、日本と同様の自然災害リスクを抱える東南アジアの諸国にとっても、即時導入可能なモデルとなるものと考えられる。プレゼンでは、修復の具体的な手法についても可能な限り紹介し、セミナーに参加したメンバーが今後この経験を活かすことができるよう努めたところである。

この報告に対して、2004年から2009年(平成21年)までの間ANRI館長を務めたDjoko Utomo氏よ

り、インドネシアのアチェにおける津波被害に際し、日本の国際協力機構（JICA）が「ドライチェンバー」（真空乾燥機）を貸与して支援したが、自国の災害に対して利用しなかった理由について質問があった。

これに対し、報告者としては、大量の現用文書に使えるような真空凍結乾燥機を保有している機関や団体が日本においては必ずしも多くなかったこと（保有していても文化財の修復が優先されるケースが多い）、また、新たに自治体に設置する場合、日本では導入コストの高さや、生活インフラ等の復旧・復興を優先する自治体においては必ずしも利用しやすいものではなかったこと、さらにダンボールなど容易かつ安価に入手できる素材を利用し、必ずしも経験のない者でも必要なスキルを短期間に獲得できる方法を普及した方が、長期的にわたって持続可能な事業となり得ることが見込まれたため、今回のような事業モデルを考案したことを説明した。

なお、セミナー終了後、SARBICA理事国による理事会が開催され、アーカイブズの危機管理に関する政策、方法及び技術についての決議のドラフトが審議され、閉会式前の総会で決議が採択された。オブザーバーとして参加した日本はその議には加わらなかったものの、これまでの取組や経験がこの決議にも加味されたことは大きな収穫であったと考えるところである。

5. おわりに

理事会及びセミナーが終了した翌日（9月28日）、半ば公式的な日程として、バンドン市内の視察が準備されていた。

最初の目的地であるアジア・アフリカ会議博物

館（Museum Konferensi Asia-Afrika）は、1955年（昭和30年）4月に第1回アジア・アフリカ会議（いわゆる「バンドン会議」）が開催された会議場を博物館として保存し、写真や資料を展示・公開している施設である。

SARBICAセミナー等の会場となったサボイホーマン・ホテルは、この博物館に程近く、バンドン会議の際にも各国の首脳陣が宿泊し、会議場まで国旗を先頭に行進するセレモニーが行われたとのことであった。

今回も各国の代表が当時を模した趣向で行進し、地元のメディアも多く駆けつけるなど、ANRIをはじめインドネシア政府、バンドン市当局が今回の会議に対して抱く並々な熱意が感じられたところである。

バンドン会議に日本も代表团（代表は当時経済審議庁長官であった高碓達之助）を送っていたことは、現在ではあまり想起されることはないようであるが、アジア・アフリカの独立と自律性、相互の協力が謳われ、日本とこの地域の国々との戦後における関係の第一歩となった往時を偲び、感慨深いものがあった。

現在、日本政府は東日本大震災からの復旧・復興を果たすとともに、その過程を確実に記録していくことを課題としている。このような記録や情報は、同じような災害リスクにさらされている諸外国でも活用できる可能性を有する資源であり、デジタル化を進めるなどの方法により、より広い発信・シェアに努めていく必要がある。

今後、東南アジア地域の諸国に対する国際的な協力・支援のかたちとして、ハード面ではなく、このようなソフト面での貢献も期待されてくるのではないだろうか。

¹ ここでいうアジア歴史資料とは、近現代の我が国とアジア近隣諸国等との関係に関わる歴史資料として重要な我が国の公文書その他の記録のことである。

第19回SARBICA理事会及び国際セミナー
「アーカイブズの災害管理及び復旧—デジタル時代の解決策と課題」プログラム

第1日目：2013年9月26日(木)	
18.30 – 22.00	西ジャワ州知事主催歓迎夕食会（於ゲドゥン・サテ）
19.00 – 19.10	インドネシア国立公文書館 (ANRI) 館長による歓迎の辞
19.10 – 19.20	SARBICA事務局長による歓迎の辞
19.20 – 19.35	西ジャワ州（副）知事による歓迎の辞
19.35 – 20.30	文化的パフォーマンス 西ジャワ州（副）知事からの記念品贈呈
20.30 – 21.00	ANRIから西ジャワ州（副）知事への記念品贈呈
第2日目：2013年9月27日(金)	
国際セミナー	
08.30 – 10.00	開会式
08.30 – 08.35	組織委員会からの報告
08.35 – 08.55	西ジャワ州知事代理による挨拶
08.55 – 09.15	インドネシア行政機構・改革担当大臣による開会式宣言
09.15 – 09.25	ランパック・ゲンダン（インドネシア伝統舞踊）
09.25 – 09.45	ANRIとオランダ・コーツ財団によるウェブサイト「ヌサンタラの歴史」開設式
10.00 – 11.30	第1パネル：アーカイブズの災害管理：災害管理政策 1. インドネシア災害管理庁長官「インドネシアの災害管理」 2. Mr. Mustari Irawan（ANRI次長） 「インドネシアにおけるアーカイブズの災害管理政策とその実施」 3. 松尾弘子（国立公文書館アジア歴史資料センター資料情報専門官） 「アジア歴史資料センター：デジタル・アーカイブスと災害管理」 司会：Hj. Daresah Haji Ismail（マレーシア）
13.30 – 14.45	第2パネル：アーカイブズの災害管理：課題と機会 1. Prof. Dr. Dodi Nandika（ボゴール農科大学、インドネシア） 「アーカイブスの災害管理：インドネシアの対応」 2. 情報コミュニケーション省 「アーカイブズの災害管理に関する情報コミュニケーション・テクノロジー政策」 司会：Dr. Vu Thi Minh Huong（ベトナム）
15.00 – 17.30	第3パネル：アーカイブズの災害管理：経験の共有 1. M. Asichin（元ANRI館長[2010-2013]） 2. Ms. Sakorn Pipuannok（タイ国立公文書館上席アーキビスト） 3. Mr. Eric Chin（シンガポール国立公文書館長） 4. 下重直樹（国立公文書館総務課企画法規係長） 「東日本大震災からの復旧・復興と公文書等修復支援事業について」 司会：Ms. Virginia E. Darlucio（フィリピン）
19.00 – 20.00	決議の作成 司会：Mr. Djoko Utomo（元ANRI館長[2004-2009]）
20.00 – 20.30	閉会式
20.00 – 20.15	決議の発表
20.15 – 20.30	ANRI館長による閉会の辞
SARBICA理事会	
20.30 – 22.00	SARBICA理事会
第3日目：2013年9月28日(土)	
09.00 – 15.00	市内視察

(※1) 本プログラムは2012年9月20日にSARBICA事務局 (ANRI) より最終的に示されたが、当日の進行により一部変更が行われたもの。

(※2) 日本側参加者は第2日目からの参加となった。